

富山県立中央病院の物品等調達及び保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和8年6月15日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

人工心肺装置 1式

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和8年12月28日（月）

(4) 納入場所

富山市西長江二丁目2番78号 富山県立中央病院

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第118号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、Aの等級に格付けされている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第118号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札参加資格の確認

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める書類を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札参加資格の確認は、応札仕様書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要

な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認通知書により、令和8年7月13日（月）までに通知するものとする。この通知において、入札参加資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札説明書

- (1) 入札説明書に定める書類の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院経営管理課用度係

電話 076-491-7114（直通）

- (2) 入札説明書に定める書類の提出期限

令和8年7月6日（月）午後5時15分

- (3) 入札説明書の交付方法

令和8年6月15日（月）から同月29日（月）までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までに、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

なお、郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判が入る返信用封筒（郵便番号、住所及び宛先を明記すること。）に140円分の郵便切手を添付して、(1)の機関に申し込むこと。

5 入札・開札の日時、場所等

- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年7月21日（火） 午後3時

イ 場所 〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院51会議室

- (2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参すること。
- (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札参加資格「有」とされ

た一般競争入札参加資格確認通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、令和8年7月13日（月）午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書を受けていない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
 - (2) 開札は、原則として入札参加者又はその代理人の全員の立会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立会いが出来ない者は、開札日の前日までに、契約担当者に届け出るものとする。開札に立会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立会わせるものとする。
 - (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係
-

のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (4) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。
- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立会わない入札参加者またはその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
cardiopulmonary bypass machine, 1 set
- (2) Delivery place: Toyama Prefectural Central Hospital
- (3) Your specification sheet must be delivered not later than 5:15 p.m.
on July 6, 2026
- (4) Contact point for notification:
Address at which the necessary documents and information may be
obtained:
Property Administration Division, Toyama Prefectural Central

Hospital 2-78 Nishinagae 2-chome, Toyama-shi, Toyama Pref, 930-8550, Japan

Telephone: 076-491-7114

富山県市町村職員共済組合公告

富山県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、令和7年度決算の要旨を公告する。

令和8年6月15日

富山県市町村職員共済組合

理事長 出 町 譲

1 組合に属する地方公共団体等の数は、次のとおりである。

市	町	村	一部事務組合等	計
10	4	1	17	32

2 組合員数及び標準報酬の月額は、次のとおりである。

(単位:人、円)

種別	区分		組合員数	標準報酬の月額	一人当たり標準報酬月額
一般組合員	長期	12,202	4,649,842,000	381,072	
	短期		4,845,772,000	397,129	
短期組合員	短期	5,057	904,230,000	178,808	
市町村長組合員	長期	13	8,390,000	645,385	
	短期		11,180,000	860,000	
特定消防組合員	長期	1,240	541,940,000	437,048	
	短期		541,940,000	437,048	
長期組合員	長期	10	3,870,000	387,000	
	短期		5,730,000	573,000	
後期高齢者等短期組合員	短期	106	16,512,000	155,774	
市町村長長期組合員	長期	2	1,300,000	650,000	
	短期		1,660,000	830,000	
継続長期組合員	長期	3	1,470,000	490,000	
小計	長期	13,470	5,206,812,000	386,549	
	短期	18,630	6,327,024,000	339,615	
任意継続組合員	短期	250	57,172,000	228,688	

合 計	長 期	13,470	5,206,812,000	386,549
	短 期	18,880	6,384,196,000	338,146

3 組合職員の数、次のとおりである。

(単位:人)

経 理 単 位	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	計
人 員	13	1	3※	3	1	21

※出向職員

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

損益計算書の要旨

(単位:千円)

経 理 区 分	短 期	厚生年金 保 険	退 職 等 年 金	経 過 的 長 期	退職年金 預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	財形
収 入	負 担 金	5,277,130	11,355,641	604,750	82,383	—	177,391	168,349	—	—	—
	掛金(組合員保険料)	5,261,362	7,356,023	604,744	—	—	—	164,774	—	—	—
	施設収入・商品売上	—	—	—	—	—	—	—	268,278	—	—
	利息及び配当金	3,452	—	—	—	16	1,118	1,960	408	746,504	5,295
	その他の収入	810,352	—	—	—	—	65,656	207	1,824	15,707	48
	他経理からの繰入金	—	—	—	—	—	33,829	—	43,520	—	—
	前年度支払準備金	763,844	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	12,116,140	18,711,664	1,209,494	82,383	16	277,994	335,290	314,030	762,211	5,343	1
支 出	給 付 金	5,428,235	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	役 職 員 給 与	—	—	—	—	—	104,655	6,315	18,055	25,170	4,651
	旅 費 ・ 事 務 費	—	—	—	—	—	14,315	1,259	672	2,947	143
	商 品 仕 入	—	—	—	—	—	—	—	3,378	—	—
	飲 食 材 料 費	—	—	—	—	—	—	—	59,478	—	—
	委 託 費	—	—	—	—	—	16,566	1,970	117,015	—	—
	支 払 利 息	—	—	—	—	16	—	—	—	612,482	71
	前期高齢者納付金	1,374,304	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	後期高齢者支援金	2,098,897	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	病床転換支援金	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	介 護 納 付 金	880,291	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	連 合 会 払 込 金	126,733	18,711,664	1,209,494	82,383	—	77,921	—	—	—	—
	連 合 会 抛 出 金	590,141	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	連 合 会 分 担 金	—	—	—	—	—	13,448	2,664	—	—	—
	他経理への繰入金	33,829	—	—	—	—	—	—	43,520	—	—
	その他の支出	8,370	—	—	—	—	45,228	297,198	127,375	8,623	3,079
次年度支払準備金	788,013	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	11,328,814	18,711,664	1,209,494	82,383	16	272,133	352,926	325,973	649,222	7,944	0
差引当期利益金又は 当期損失金(△)	787,326	0	0	0	0	5,861	△ 17,636	△ 11,943	112,989	△ 2,601	1

貸借対照表の要旨

(単位:千円)

経 理 区 分	短 期	厚生年金 保 険	退 職 年 金 給 付	経 過 的 長 期	退 職 年 金 預 託 金 管 理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	財 形	
資 産	流 動 資 産	3,894,860	1,134,200	75,548	490	7,508	533,667	744,121	370,435	3,916,345	101,017	349
	固 定 資 産	—	—	—	—	—	456	—	885,854	62,437,700	413,017	—
	繰 延 資 産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資 産 合 計	3,894,860	1,134,200	75,548	490	7,508	534,123	744,121	1,256,289	66,354,045	514,034	349	
負 債	流 動 負 債	84	1,134,200	75,548	490	—	10,473	27,359	27,642	59,679,182	11	—
	固 定 負 債	788,013	—	—	—	7,508	96,194	5,545	14,275	26,102	30,117	—
	負 債 合 計	788,097	1,134,200	75,548	490	7,508	106,667	32,904	41,917	59,705,284	30,128	0
純 資 産	資 本 剰 余 金	—	—	—	—	—	—	—	2,348,887	—	—	—
	利 益 剰 余 金	3,106,763	—	—	—	—	427,456	711,217	—	6,648,761	483,906	349
	欠 損 金	—	—	—	—	—	—	—	1,134,515	—	—	—
	純 資 産 合 計	3,106,763	0	0	0	0	427,456	711,217	1,214,372	6,648,761	483,906	349
負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,894,860	1,134,200	75,548	490	7,508	534,123	744,121	1,256,289	66,354,045	514,034	349	

令和8年6月15日印刷発行

富 山 県

富山県富山市新総曲輪1番7号

電話富山 076—444—3153番